

## ホテル機山館 会議室・宴会場ご利用規約

会議室・宴会場のご利用に関して下記の通り規定を設けておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

### 1. ご利用時間

宴会場のご使用は、準備から撤去時間までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を越える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関係でご使用時間の延長に応じかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

### 2. 有料人数の確認

料理・飲物等をご用意させていただく人数(以下有料人数と称します)を開催日前日の正午までにご連絡ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会開催日に出席されたお客さまの人数が有料人数より減少した場合も最終有料人数分の料金を頂戴いたします。

### 3. 内金・前受金

会議室・宴会場のご予約の規模等により、期限を定めて、お申込金を申し受ける場合がございます。お申込金の金額は、ご予約内容によって当社より提示させていただきます。前受金に関しては、当社から提示いたしましたお見積概算額を、期日を定めてお支払いいただく場合がございます。

### 4. 装飾・余興などの手配

ご宴会に関する装飾・装花・音響・照明・余興・コンパニオン・お土産等の手配につきましては、当館より指定業者へ手配させていただきます。お客さまが直接手配される場合は、あらかじめホテル側の了解を得いただくようお願いいたします。

### 5. 直接手配の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客さまが直接依頼された業者が行うご宴会に関する装飾・余興等の機器および材料の搬入搬出、又は看板等のサイズ、設置場所、設置時間の設定等につきましては、ホテルがその業者の方々にご指示いたします。

### 6. 損害賠償

お客さま(業者を含む全ての関係者)が、ホテルの施設、什器、備品等を破損、損傷しないよう十分ご注意ください。万一、破損・損傷が発生した場合には、ホテルがご指示によりすみやかに修理していただくか、損害賠償額をご負担いただきます。

## 7. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- 1)明らかに伝染病と認められる方、或いは伝染病の恐れがある方のご来館
- 2)盲導犬、介助犬、聴導犬以外の犬、猫、小鳥、その他愛玩動物、家畜類等の持込
- 3)発火又は引火性のある物品の持ち込み
- 4)悪臭を発するものの持ち込み
- 5)備品等の移動
- 6)ご予約時の使用目的以外でのご利用
- 7)とばく等風紀を乱す行為又は他のお客さまの迷惑になるような言動
- 8)その他法令で禁じられている行為

## 8. お取消料と期日変更料

すでにご契約をいただいたご宴会をお取り消しになる場合、及び期日を変更される場合は、下記のお取消料及び変更料を頂戴いたします。

取消日	取消料・変更料	
	宴会利用	会議利用
開催60日前～32日前	実費 および ご予約頂いた会場の正規会議室基本料金の10%	
開催31日前～15日前	実費 および ご予約頂いた会場の正規会議室基本料金の50%	
開催14日前～8日前	実費 および ご予約頂いた会場の正規会議室基本料金の80%	
開催7日前～前日	お見積り金額の80%	実費 および ご予約頂いた会場の会議室料の全時間分
開催日当日	お見積り金額の100%	実費 および ご予約頂いた会場の会議室料の全時間分

※実費とは、ご予約にあたり外部業者等へ手配を完了している備品・サービスなどの合計金額です。

※複数の会場をご予約頂き、一部が取消になる場合が、お取消しになった会場につきまして上記の適用をいたします。

※震災等の災害、荒天、交通事情等の不可抗力によりご利用頂けない場合にも、原則上記キャンセル料が適用されます。

※キャンペーン割引・パック価格・その他割引適用の場合の取消規定につきましては、別途プラン毎にご案内させて頂いている場合に限り、そちらを優先して適用いたします。

## 9. 解約

ご宴会等をお申し込みのお客さま又はご宴会等にご出席のお客さまが、上記 1-8 の規定を遵守していただけない場合、あるいはその恐れがある場合、又は当ホテルが別に定める宿泊約款並びに利用規則に規定するもののうち、「指定暴力団、指定暴力団員、指定暴力団関係団体、その他反社会的勢力又はその関係者であるとき」など、契約締結の拒否及び禁止事項に関する規定のいずれかに該当する場合は、解約についてこれを準用し、ご宴会等を解約させていただくことがあります。

また 3. 内金・前受金をご請求させていただいた場合に、指定の日までにご入金がされない場合は、当社は前項の場合に準じて、ご宴会等のご予約を解約の上、お取り消しの場合に準じて算出した取消料相当額のご負担をご請求させていただくこともありますので、ご了承ください。

なお、上記ご予約の解約において、お客様に損害が生じる場合であっても、当館はその損害の賠償はいたしませんので、予めご了承ください。

2021.10.02 制定